

令和5年度 第1回郡上市地域公共交通会議（要録）

○会議名称 令和5年度 第1回郡上市地域公共交通会議

○開催日時 令和5年5月30日（火）午後2時30分～午後4時30分

○開催場所 郡上市役所本庁舎 4階大会議室

○報告事項

報告第1号 郡上市の公共交通の現状について

○協議事項

議案第1号 令和4年度郡上市地域公共交通会議事業報告及び
令和4年度郡上市地域公共交通会議決算報告・監査報告について

議案第2号 令和5年度郡上市地域公共交通会議事業計画（案）及び
令和5年度郡上市地域公共交通会議予算（案）について

議案第3号 郡上市地域公共交通計画について

議案第4号 郡上市地域公共交通計画に基づく令和5年度事業計画について

○出席委員 日置敏明市長、清水秀樹（代理）、木村治史、田中秀昭、大西春子、田中康裕、三輪政美、林克憲、古川浩二、笠野信男、大坪隆成、廣中健太、渥美宏、臼田博明（代理）、酒井麻理（代理）、瀧大活（代理）、安田暁（代理）、萩原宗光、伊豆原浩二、佐々木綱行、山下哲男 計21名

○欠席委員 尾藤安正、佐野みゆき、石田佑介、池田喜八郎、恩田邦生 計5名

○出席者 （事務局：市長公室企画課）

室長 河合保隆、企画課長 入木田瑞樹、交通対策係長 鷺見一久、主査 村山尚也、主事 河合秀明、白鳥公共交通担当 戸川良久、高鷲公共交通担当 秋田俊介、美並公共交通担当 長谷川優美、明宝公共交通担当 青木昭博

1. 開 会 （司会）

2. 委員委嘱状の交付

3. あいさつ 会長 日置敏明 郡上市長

4. 報告事項

報告第1号 郡上市の公共交通の現況について 事務局より説明

*各交通事業者からの状況報告

委員 やはり運転手不足が問題であり、6月に体力が理由で辞める方もいるため、運転手の確保が悩みとなっている。募集もかけてはいるがなかなか集まらない。

そこで今は退官した自衛官に向けて、運転手を募集する広告を出している。また、運行にかかる人数を減らすため、現在平日8人で対応しているところ、7人で対応できないか検討中だが、労働基準法の改正により来年4月から労働時間の取り決めが厳しくなるため、難しい状況である。

運行に関しては、市の助成によって定期券を使う高校生の利用が増えている。

委員 タクシーも運転手の不足、高齢化が問題であり、それに伴って利用者の希望に添えないといった点を心配している。以前も高鷲の駐車場から高山まで行ってほしいと頼まれたが、運転手の体力を鑑みてお断りさせてもらった。

委員 鉄道は徐々に人が戻ってきており、台湾からの団体の観光客が乗られたり、シルバー会員や免許返納による割引の利用者が増加しているなど、客足は回復してきている。また、新しいラッピング列車の運行や、あゆパークと連携した企画列車の運行などを考えている。

しかし鉄道も運転手は人手不足の状況であり、今年度は何とか3名を採用することはできたが、特に保線や電気工事を行う技術職が不足している。

5. 協議事項

議案第1号 令和4年度郡上市地域公共交通会議事業報告及び

令和4年度郡上市地域公共交通会議決算報告・監査報告について 事務局より説明

*質疑応答なく、原案通り承認。

議案第2号 令和5年度郡上市地域公共交通会議事業計画（案）及び

令和5年度郡上市地域公共交通会議予算（案）について 事務局より説明

*質疑応答なく、原案通り承認。

議題第3号 郡上市地域公共交通計画について 事務局より説明

*質疑応答

委員 フィーダー補助金というのは、フィーダー路線が地域の公共交通ネットワークを考える時に必要不可欠である場合、地域公共交通計画というマスタープランに位置付けられた路線に対して、国が支援を行うといった制度である。そのためしっかり地域公共交通計画に沿って事業を進めていただきたい。

原案通り承認。

議題第4号 郡上市地域公共交通計画に基づく令和5年度事業計画について 事務局より説明

*質疑応答

委員 免許返納者への公共交通の利用促進についてだが、郡上警察署でも強く推進している事業である。揖斐郡大野町では、岐阜市や大垣市のような大規模な市と比べても並行する程、返納者の数が多いという。この理由としては、揖斐の方が免許を返納した時の割引等のサービスが充実しているからである。そのため郡上市ももっと免許返納時の特典を充実させると、返納される方も増え、公共交通の利用者も多くなるのではないかと。

事務局 郡上市については、免許を返納された方は2年間に限り、市内の公共交通を半額で利用できるといった特典を行っている。たしかに割引の期間を変更してはどうかという声も挙がっている。

しかし元々郡上市は地域によっては公共交通が満足に通っていない場所もあるほか、農業等で車を使うためなかなか免許を返納できないといった高齢者が多くいる。また、免許返納時の特典を増やしすぎると、今度は元から免許を持っていなかった方との差が大きくなってしまふ。こういった理由から現在は2年間の割引という特典にしているというのが郡上市の状況である。

会長 大野町の特典は郡上市と比べて、どのくらいのサービスを行っているのか。

委員 郡上市の特典の水準が決して低いわけではなく、県下で見ると平均程度である。大野町との差もそこまで大きいわけではないが、その少しの差が返納をする・しないの境目ではないかと考えている。

委員 様々な目標や事業を計画に挙げてくれているが、その中でも私は事業番号474-1の「高齢化が進むバス・タクシー乗務員の確保対策」が最も重要であると考えている。

運転手がいなければ他の計画を進められなくなってしまう。大型二種免許取得助成の継続実施だけでなく、運転手になりたいと思わせるような、安定した運転手の確保対策を行わなければ計画の実現は難しいように思うが、どうお考えなのか。

事務局 運転手の確保というのは以前からの問題だと認識している。市としても免許取得助成を行い、スクールバスとの統合等の対策を進めようとしているが、そもそもの運転手の応募がないという現状を問題と捉えている。今年度から事業者と協議しながら、市としてできる対策は検討していきたいと考えている。

委員 バス協会の運転手不足への対応としては、外国人労働者をバスの運転手事業にも拡大できないか検討している。しかし日本での第二種免許取得が必要であることや、仮に導入されても、まずは都市部からの導入になると予想されるため、地方部はいつになるか分からないなどハードルが高い話ではある。そのため現在は運転手が知り合いに声をかけて勧誘し、事業者も一時金を出すなどギリギリの努力で補っている状況である。

やはり、運転手という仕事を魅力あるものにしなければならないと考えるが、そのためには運転手の待遇改善が必須であり、そうすると運賃の値上げが必要である。コロナが始まってからは、貸切バスの運賃の見直しが行われ続けている。

事務局 頂いた意見を参考に、乗務員対策は積極的に行っていきたいと考えている。先ほどの退官された自衛官に向けたお話のように、市としても様々な所と情報交換を行い手立てを考えていきたい。

委員 事業番号 133-1「公共交通を補完する地域団体等の育成」について、私自身石徹白で高齢者向けの輸送ボランティアを9年ほど行っているが、この「育成」をどのように考えているか伺いたい。

事務局 まさに石徹白で行われている「石徹白サロンカー」のように、公共交通の路線が通っていない公共交通空白地において、地域の方々の協力のもとボランティア輸送で補完できないか考えている。

市としては、該当地域の高齢者サロンや懇談会等で、今行われているボランティア輸送を紹介していきたいと考えている。

委員 先程お話のあった大野町での免許返納者への特典についてだが、タクシー等の利用補助金を年間1万円（5年分）か、シニアカー（ハンドル型電導車椅子）の購入費助成（最大5万円）の2つから選べるものである。

この第2の交通手段の獲得が返納率の高さにつながっているのではないかと。

委員 紹介したい事例として、豊田市は山間部の方で「おたすけプロジェクト」という事業を行っており、地域で発電事業などお金を生み出せる事業を行い、そのお金を使って業者に輸送をお願いするといった取組みを行っている。

ボランティア頼みの交通は無理があるが、お金がなければ事業は始まらない。そのため事務局にはこのような方法も検討してみてもどうかと思う。

事務局 おっしゃられたとおりボランティア輸送頼みでは成り立たないと理解はしているので、今後も他地域の取組みを勉強し、よりよい形を目指していきたいと考えている。

委員 石徹白のボランティア輸送でも、石徹白の上掛け水車による小水力発電を用いた電気自動車での輸送をできないかと、メンバー間で議論している。

原案通り承認。

6. 情報交換

委員 現在は65歳以上から高齢者と呼ばれる時代であり、そのように考えると、現在のバスの運転手の大半は高齢ドライバーである。そのようなバスのドライバーが大きな事故を起こしてしまうと、すぐにニュースに取り上げられ、運行が難しくなるかもしれない。

そのようなリスクを考えると、すぐには難しいかもしれないが、公共交通への自動運転の導入を考えると良いのではないか。

事務局 市の自主運行バスでも、自動運転の実証実験を行ったりと検討は進めているが、冬季の雪などの関係から、現行の技術での運行は難しい状況である。しかしながら、今後の技術の発展を見据え、導入を検討する必要があると考えている。

委員 4月28日に地域公共交通活性化再生法が国会で成立し、秋くらいには施行されると考えられる。地域の公共交通の在り方が変わっていくのと同時に、法関係も変わっている。国の方向性というのは非常に重要であり、常に耳をそばたて、国の動きを上手く活用できるよう、地域の皆さんと協力して考えていかなければならない。

市民のみなさんで地元のために何ができるか考えるのが重要であり、高齢者だから何もできないというのではなく、高齢者だからこそ何ができるだろうかと考えていく必要がある。もちろん若い方も、石徹白や和良のボランティア輸送のように、助け合いの精神をもって問題に向かっていていただきたい。

「みんなでつくる郡上」のもと、参加型のまちづくりをこれからも心掛けていてほしい。

7. 閉 会 副会長